

令和5年度 学校評価		三重大学教育学部附属特別支援学校	
【学校教育目標】 社会の中で、自分らしく、たくましく生きる 子どもの育成。		【教育方針】 (1) 一人ひとりを大切にする教育 ・個々の子どもの発達を踏まえ、学習滋養や生活上の困難さを軽減する教育内容の設定や効果的な指導方法を確立を行う。 ・子どもの生活を見つめ、共に生活しようとする共感的な態度で指導に当たるとともに、子どもが達成感や成就感をもち、心豊かに育つような教育内容や指導法について研究を深める。 (2) 生きる力を身につける教育 ・学校行事や校外での体験学習等を積極的に取り入れ、生活に即した活動を通して、将来の生活に結びつく教育内容を設定していく。 ・子どもの理解を基盤として、望ましい人間関係を形成するとともに、様々な生活場面に適応できる能力を育成する。 (3) 家庭等との連携を重視した教育 ・保護者との連携を密にし、子どもの学習や生活で抱えるの困難さについて共通理解を図るとともに、一人一人の教育的ニーズを把握し、社会的自立に向けた指導や支援を行う。 ・学校・医療・福祉などの関係機関との連携を密にして子どもの実態を多面的に把握し、個別的教育支援計画を策定する。	
観 点	具 体 的 な 取 組	評 価	評 価 及 び 今 後 の 課 題
学校運営	・学校教育目標、目指す子ども像について教職員が共通理解し、児童生徒の指導・支援を行う。 ・会議の終了時刻を設定し、各会議の効率化による先進的な教育実践に要する時間の捻出を図る。 ・R5年度の公開研究会に向けた研究活動の充実と実施後の成果と課題の整理を行う。 ・様々な感染症や熱中症等に対する健康管理と教育活動の保障に向けた取組を推進する。	A	・主事・マネジメント会議を中心に様々な課題に対して方針を明確にし、組織的な対応を図ることができた。 ・各学部運営については、主事が教育課程の進捗状況の把握及び課題解消に向け、学部間で調整を図りながら適切に行うことができた。 ・ICT機器を活用した学習理解を深める授業づくりを研究テーマとし、障害による学習上の困難さを解消しながら、様々な知識や技能の習得及び活用力、表現力の育成に向けた実践事例90本を公開研究会で報告ができた。本研究会で得られた成果と課題については、次年度以降の研究に反映させていく予定である。 ・コロナウイルス感染症が5類移行になったことから全ての教育活動を平常に戻し、自立に向けた様々な体験的な活動を実施した。こうした中でも感染症対策は継続した取組を行った。また、熱中症対策については、定期的に水分補給する時間を設定するとともに、熱中症指数計を用いて暑さ指数が28以上になった場合には、体温が上昇しやすい運動は取りやめるなどの対応を徹底した。
学習指導	・児童生徒一人ひとりの実態やニーズを把握し、個に応じた目標を設定した学習活動を展開する。 ・各学級や各学部で子どもの課題等を明確にし、全教職員で共通理解を図りながら指導・支援を行う。 ・学習内容に興味・関心が持てるように教材・教具を準備するとともに、指示や発問等を含め、子どもにわかる手立て、できる手立てを工夫した指導を行う。 ・児童生徒の学習上・生活上の困難さを解消し、学習内容の理解や表現力を高めるために、ICT活用の促進を図るとともに、児童生徒のICT活用能力の向上を図る。	A	・教職員アンケートにおいて、「個々のニーズを把握し、それに応じた目標を設定し、学習活動を展開している」、「教職員が子供の課題を話し合い、協力して指導している」では、90％以上、「子供にわかる手立て、できる手立てを工夫している」では、89％の肯定的評価となっており、教職員が子供一人一人の教育的ニーズと指導の方向性を共有しながら取組が進められた。 ・今後は学部内の連携にとどまらず、学校全体で児童生徒の情報交換・情報共有を図りながら、学びの一貫性という観点から高等部卒業の就労等に必要な資質・能力の向上に向けた取組の充実を図っていく必要がある。 ・児童生徒の実態を踏まえ、ICTを活用しながら学習理解を深める授業づくりに努めた。校内の研究テーマに即して、大型スクリーンを活用した学習内容の提示方法や様々な生活技能の習得に向けたシミュレーション機能の導入、自らの思いや考えを主張する表現力の育成等、様々な活用方法を試み、その成果と課題について検証を行った。 ・表現力を高めるソフトや認知力を高めるソフト等を導入し、学校での学習だけでなく、家庭学習でも活用できるように試みた。
生徒指導	・児童生徒の気持ちや成長している点を理解し、適切な指導及び評価を行う。 ・障害特性等に関する情報を収集し、児童生徒理解や指導に生かす。 ・児童生徒の自尊感情を高める指導の充実を図る。 ・人権教育及び道德教育の年間指導計画に基づく授業実践により児童生徒の人権感覚の向上を図る。	A	・保護者アンケートにおける、「お子さんは、学校行くのを楽しんでいますか」、「お子さんは学校の行事や様々な活動に楽しんで取り組んでいますか」の項目では95％以上、「お子さんは学校の友だちと過ごすことを楽しんでますか」の項目では、88％の肯定的結果を示しており、学校生活については満足度が高いと言える。 - また、「着替え、挨拶、食事などの生活習慣が身についていますか」でも94％の肯定的な結果が得られており、日常生活の指導が子供の成長に繋がっている。 ・児童生徒理解及び指導については、項目の「学校は一人ひとりの子どもを理解し、一人ひとりに応じた教育をしている」において、昨年度の結果より7P上昇して94％となり、児童生徒への教育的ニーズを把握した取組がより進められた。 ・この2年間で多くの転入教員があったことから改めて「特別支援教育の原点」について元本校副校長の高田明裕先生を招聘し、児童生徒理解に基づいた支援・指導の在り方について研修を行った。 ・人権教育および道德については、道德教育の全体計画や人権教育推進計画に基づいて、学級単位で児童生徒の実態に即して取組を行ってきたが、学校としての重点項目をより明確にしながら系統的に取り組むことで、豊かな心や道德性を育てていく必要がある。
健康・安全教育	・児童生徒が将来にわたって健康・安全な生活を維持できるように、食育指導及び保健指導の充実を図る。 ・交通安全、防災、防犯に係る安全教育や訓練を行い、児童生徒の安全に対する意識を高める。 ・毎月の安全点検を確実に実施し、施設・設備の整備及び管理を行う。	A	・火災や地震等の想定を変えた避難訓練を計画・実施することにより、それぞれにおける課題を洗い出し改善点を検討することができた。 ・四附属合同の避難訓練を実施し、避難時の注意点や避難経路等の重点項目を確認できた。 - また、防災ヘルメットや防災頭巾の着用についても定着が図られ、児童生徒が自ら命を守る取組について意識を高めることができた。 ・津警察と連携を図りながら「ネットトラブル防止教室」を開催し、情報モラルやネット被害について知識や回避能力を高める学習活動を展開することができた。 ・登下校指導については、学期始めだけでなく、地域からの危機管理情報を得られた際には随時、巡回等を実施しながら安全確保を図る取組を実施した。 ・毎月安全点検を実施し、修繕や改善が必要となる箇所については、随時、大学施設部と連携を図りながら緊急対応・安全対策に努めた。施設の老朽化については、緊急性の高い施設・設備を要望書にまとめ、段階的に改善が図られるように協議した。 ・保護者へ自転車への乗り方指導や自転車通学に係るアンケートを実施し、令和6年度の安全指導の取組に反映させることとした。
キャリア教育	・生活や実社会に即した体験学習の実施による社会的自立を目指した指導を強化する。 ・望ましい人間関係を形成するとともに、状況に応じたコミュニケーション力を高めることで多様な生活場面で円滑な活動ができるように指導・支援を行う。 ・将来の職業生活に必要な基礎的な知識や技能及び態度の育成を図るとともに、主体的な進路選択が可能となるように進路学習の充実を図る。 ・保護者との進路相談等の機会を計画的に設け、早期からの系統的な進路指導を行う。	A	・新型コロナウイルスが5類移行したことから、宿泊訓練や体験学習等の教育活動を平常に戻し、児童生徒の発達段階に応じた様々な経験が得られるような取組を実施した。 ・作業学習での成果物(農作業:野菜、印刷アート:Tシャツ、トートバック)を今年度から農協や地域企業と連携を図り、市場で流通させることで自らの活動が消費の流れの一役を担っていることを実感させることで職業観・勤労観の醸成や社会的自立心の育成に努めた。その結果、勤労に対する責任感が育まれ、学習成果物の完成度も高くなった。 ・「個別的教育支援計画」の作成を通して、保護者とのコミュニケーションを深め、進路に関する本人や保護者の思い等について、学校と家庭とが情報を共有することができた。 ・令和4年度の保護者アンケートの課題であった「進路に対する情報発信」については、満足度(「そう思う」「大体そう思う」)の割合75％→85％と改善が図られた。これは、保護者を対象とした「施設・事業所見学会」や学部毎の「進路ガイダンス」を実施し、各学部児童生徒の発達段階に応じた進路指導の充実を図ってきたものによる。また、生徒の希望や特性に応じた事業所の情報を生徒及び保護者に提供し、事業所体験を通じて進路決定を行った。 ・高等部卒業後の就労率100％を目指し、児童生徒一人ひとりのニーズや願いに応じた進路実現となるよう校内実習及び現場実習を含めキャリア教育の充実を図る。
地域・家庭等との連携	・居住地交流の意義の共有に加え、対象校及び保護者との連携による交流授業の促進を図る。 ・保護者との連携を密にし、子どもの指導について共通理解を図りながら学習や生活で抱える困難さを軽減し、社会的自立に向けた指導・支援を行う。 ・子育てや進路等に関する情報を保護者と共有し、適宜相談に応じるなど保護者支援に努める。 ・本校の教育活動にかかる情報発信について、内容や方法等の工夫や改善を図る。	B	・居住地の学校と連携を図り交流授業を実施し、交流内容及びその意義を教員間で共有した。 ・連絡帳を通じて、家庭と学級担任とが毎日情報伝達や情報交換を行うことにより、相互の信頼関係を深めるとともに、子どもの指導にかかわって連携した対応を行うことができた。 ・定期的な「学級通信」や「学校だより」の発行、ホームページへの掲載等により、子どもたちの活動の様子や様々な情報等を家庭や地域に伝えることができた。
学部及び関係機関との連携	・研究や授業、教育実習、介護等体験などで大学と連携を図り、特別支援教育の質的向上を図る。 ・地域の学校、県及び市町教育委員会等との連携によるセンター的機能の強化を図る。 ・医療機関、福祉機関等との連携を密にし、児童生徒の実態を多面的に把握し、日常の指導・支援に生かした取組を行う。	B	・介護等体験については、新型コロナウイルスが5類移行となったが4月段階での受け入れ調整となるため、大学の判断で今年度も中止となった。学生ボランティアについては、行事や体験的な活動だけでなく授業での受け入れなど、平常時に戻すことができた。 ・教育実習についてはすべて平常に戻し、予定どおり実施することができた。 ・教職員アンケートにおける、「本校での実践や研究の成果を地域に還元したり、発信したりできているか」については、41％→75％と34Pと大幅に改善が見られた。これは、津市教育委員会との連携のもと津市特別支援コーディネーター研修会や校内研修会で講師を務め、本校の取組を発信したことによるものである。今後もセンター的な役割を図るために教育委員会と調整を図りながら、研修会等での実践発表の場の拡充を図っていく。 ・大学と連携した巡回相談や講演会、連携授業を可能な範囲で実施することができた。
研究・研修	・教職員の資質及び専門性の向上を図るため、研修・研究を充実させる。 ・生活経験や学習経験が少なさを踏まえ、ICT機器を活用した視覚的教材を導入し、新たな知識や経験を産みだし、理解力や生活への活用力を高める。 ・教職員の主体的な学びを保障するための公開研究会や専門研修等の研修機会を確保する。	A	・公開研究会を2月10日に対面及びオンデマンド方式で実施し、150名を超える参加が得られ、研究テーマ「ICTを活用した学習理解を深める授業づくり」について提案し、研究協議を行った。研究協議で得られた意見を整理し、今後の取組の方向性や新たな視点を取り入れながら研究を深めていくことが必要である。 ・ICT活用については、学習上及び生活上の困難さを軽減させることを踏まえながら学習理解を深める授業づくりに取り組んできた結果、児童生徒の実態に即した新たな活用方法や実践事例を増やすことができた。次年度は、ICT活用の効果について分析・検証するとともに、改善を図りながら新たな指導法を見出していくことが重要である。 ・本年度は公開研究会に向けたICT活用についての研修を多くの時間を割いてきたため、他の領域についての研修が十分にとることができなかった。次年度は、教育課程や生徒指導領域、健康教育等の今日の課題についても計画的に編成するとともに、研修時間の確保や研修形態の工夫等、検討を行う必要がある。 ・人事異動により、毎年、特別支援学校に初めて勤務する教員がいることから、障害特性や支援方法、さらには本校独自の教育内容にかかる研修を計画的に設定する必要がある。
職場環境	・教職員が連携・協働し意欲的に業務に取り組み、一人ひとりが満足感をもてる職場づくりをめざす。 ・長時間労働を軽減するため、教職員一人ひとりが、勤務時間の自己管理に対する意識を高める。 ・行事の精選や事務の簡素化を図るなど、学校運営の在り方を見直し、業務改善に努める。 ・地域の公立学校等の要請に応える特別支援教育のセンター的機能の役割を果たすために、教職員が主体的に教育実践力を高められるように、教育環境整備を行う。	A	・期首面談・期末面談を実施することにより、管理職が各教職員の思いや考えを把握することができ、対話による相互理解を進めることができた。 ・教職員アンケートにおける、「自分自身の健康に留意し、ワークライフバランスの取れた勤務ができているか」(72％→82％)、「仕事を円滑に進めるために、事務を簡素化したり、机上の物を整理整頓したりしているか」(80％→82％)の満足度は、いずれも昨年度より上昇しており改善が図られた。働き方改革への意識は徐々に浸透し、定時退行日の取組や時間外労働の削減等、取組の成果が見られるようになった。 ・指導や支援等に必要教育環境を整備し、教員が児童生徒と向き合える時間を確保することで、より質の高い教育活動が推進できるようにした。(作業棟の整備、プールの改装、農場整備、ICT機器の整備、給食室の改修等) ・「教職員の不満が解消される手立てが取られていると感じているか」の満足度は、(86％→90％)上昇し、職場内の人間関係や組織運営について改善が図られた。次年度についても、教職員の強みを生かした創造的な学校経営を実施していく。